



当医院の施設基準等に関する掲示

◆ 当医院は保険医療機関です

◆ 個人情報保護法を順守しています

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」を守り安心して治療が受けられるように努めます。

◆ 明細書および診療情報に関する文書の発行

* 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

* 診療情報の文書提供に努めています。

◆ 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険でつくる場合には、前回製作時より 6 カ月以上を経過していなければできません。

他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

◆ 施設基準届出項目

当医院は以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

- 医療 DX 推進体制加算
- 歯科初診料の注 1 に規定する基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算 1
- 歯科外来診療感染対策加算 1
- 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算
- 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準
- 歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療DX情報活用加算
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- 口腔粘膜処置
- 手術用顕微鏡加算
- 歯根端切除手術の注 3
- CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー
- レーザー機器加算
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 睡眠時歯科筋電図検査
- う蝕歯無痛的窩洞形成加算
- 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算
- 歯科技工加算 1 及び 2